

土屋 大洋

慶應義塾大学准教授（マサチューセッツ工科大学客員研究員）

政府機関によるインターネット傍受の課題

本調査研究の目的は、なぜブッシュ政権が大規模な令状なし通信傍受を行ったかを分析することであった。その焦点は外国諜報監視法(Foreign Intelligence Surveillance Act: FISA)である。

調査研究は米国のマサチューセッツ工科大学にて行ったが、期間中、大統領選挙と政権交代が起きたことは有意義であった。令状なし傍受の問題は大統領選挙の主たる争点になったとは言えないが、民主党のオバマ候補、クリントン候補の立場が分かれた。オバマ候補はプライバシー問題に配慮し、法改正に反対であったが、大統領予備選挙の最中に態度を変え、法改正賛成に回ったために、支持者から大きな反発を受けるという事態にもなった。クリントン候補は一貫して反対であった。

ブッシュ政権が令状なし傍受を行ったのは、ウォーターゲート事件を受けて1978年に作られた外国諜報監視法がもはや現代の情報通信技術に追いついていないことに原因がある。通信はアナログからデジタルになり、同期通信から非同期通信になり、国際通信においては無線よりも光ファイバが多用されるようになり、通信量は飛躍的に増えている。こうした変化の下では、従来の法的な枠組みが機能しなくなり、テロの戦いという非常時においてブッシュ大統領は、秘密の大統領令を出して法を迂回するという措置をとった。そして、これが報道され、批判を受けると、議会はブッシュ政権の意向に沿って法改正を行い、政権交代後のオバマ政権も大規模な通信傍受を行っている。テロの時代においてデジタル通信傍受は有効な手段として評価されている。他方、この問題はプライバシー問題をどうしても惹起せざるを得ない。今後判決が出る訴訟がプライバシーと公共の秩序との間のバランスを示すことになる。

研究成果

米政権交代 情報通信政策の改革

智場 113 p41 ~ 48, 2009